

(様式第1号)

会議録       会議要旨

会議の名称	令和5年度第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（総合公園）
日時	令和5年10月23日（月） 午後1時 ～ 午後2時30分
場所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出席者	委員長 富田 智和 副委員長 赤澤 宏樹 委員 藤川 千代、和田 聡子(オンライン参加)、上田 萌子 市出席者 企画部 部長 上田 剛 企画部市長公室主幹（行革担当課長） 三柴 哲也 企画部市長公室 DX行革推進課係長 井上 裕士 企画部市長公室 DX行革推進課員 山下 智大 事務局 都市政策部都市基盤室 道路・公園課長 石濱 晃生 都市政策部都市基盤室 道路・公園課主査 南 善樹 都市政策部都市基盤室 道路・公園課員 橋本 直哉
事務局	都市政策部都市基盤室 道路・公園課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 <非公開・一部公開とした場合の理由> 書類審査及び面接審査並びに候補者の選定を行うため、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるため。

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会議運営に関する説明等
- (3) 議題
  - ア 面接審査について（確認）
  - イ 面接審査（応募者）
  - ウ 本採点及び候補者の決定
- (4) 閉会

2 提出資料

- 資料 1 審査要領
- 資料 2 選定基準
- 資料 3 審査採点表
- 資料 4 提案内容一覧

3 審議内容

<事務局：橋本>

定刻になりましたので、ただ今から第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（総合公

園)を開催させていただきます。本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

進行は富田委員長にお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

<富田委員長>

皆様、こんにちは。よろしくお願いいたします。

お手元の次第に沿って、会議を進めたいと思います。

まず資料の確認を事務局からお願いいたします。

#### 【資料確認】

<富田委員長>

では、はじめに、本日、和田委員が「Web会議システムを利用した会議の出席」をされておりますが、「芦屋市指定管理者選定・評価委員会規則」第4条の規定により「出席」として取り扱うものとされています。

Web会議システムの運用方法について、事務局から説明をお願いします。

<事務局：橋本>

「Web会議システムの運用方法」は、次のとおりと考えております。

1 Web会議システムの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声は即時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができることも「出席」とみなす。なお、映像のみならず音声を送受信できなくなった場合には、当該Web会議システムを利用する委員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。

2 Web会議システムによる出席は、静寂な個室その他これに類する施設で行わなければならない。

以上でございます。

<富田委員長>

事務局から説明がありましたが、Web会議システムの運用方法について、ご異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

<富田委員長>

事務局案に沿って本委員会を運営することとします。

では、本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

<事務局：橋本>

本日は委員定数5名中、5名のご出席をいただいております、過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

<富田委員長>

次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。

事務局から説明をお願いします。

<事務局：橋本>

芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、同条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、書類審査及び面接審査並びに候補者の選定を行うため、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがありますので、非公開とすべきと考えております。

<富田委員長>

事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

(「異議なし」の声あり)

<富田委員長>

それでは、会議を非公開に決定します。

次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

<事務局：橋本>

議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべき、とされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

<富田委員長>

ただいま事務局から説明がありましたが、質問・意見はございますか。

(「なし」の声あり)

<富田委員長>

それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。

それでは、本日の議題であります、「面接審査について」事務局から説明をお願いします。

<事務局：橋本>

プレゼンテーションについて、審査会場に入場できる人数は、1応募者当り6人。各団体1名の4名+2名の計6人以内です。現場の責任者となる予定の方が必ず出席しております。会場に入室できるのは、社員のみとし、入室時に社員証の提示を求めます。

審査時間は、45分以内です。説明時間は15分間で、終了1分前と終了時にベルを鳴らします。質疑応答は30分程度とします。終了1分前にベルを鳴らします。入退室の時間は

審査時間には含みません。プレゼンテーションは提出済の事業計画書の内容を基本とします。審査中の応募者による録音は認めておりません。

委員の皆様にはお手元に配布しております、採点表に点数を記入して頂きます。

全ての応募者の発表が終了しましたら、事務局の方で一旦採点表を預かり、集計を行います。集計完了後、各委員の採点を一枚にした一覧表をお渡ししますのでご確認ください。

その後、「候補選定報告書」にご署名をお願いします。

以上です。

<富田委員長>

ご質問等があればお願いします。

(「なし」の声あり)

<富田委員長>

他に特になければ、面接審査に入ります。ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体様の入室をお願いします。

(ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体 入室)

## 【応募者自己紹介】

<富田委員長>

委員長の富田と申します。よろしくお願いいたします。

準備ができましたら、はじめてください。

<ミズノ>

本日のご説明の内容は、ここに上げております1から10の10項目について説明させていただきたいと思います。

まず、当グループについてです。ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体の各社の専門性を生かして、しっかり業務分担を図って、成果を上げるスペシャルチームとして、現在、10年間経過してまいりました。次期5年間も、強力な連携体制で、業務遂行に当たっていききたいと考えております。

基本方針です。基本方針として、海を臨む開放的な公園が、人と人、人と自然をつないで、芦屋市民の未来をつないでいくとさせていただいております。分かりやすい管理運営コンセプトとして、オープンパーク・芦屋市総合公園と掲げております。開かれた公園、人とのつながりを広げていける公園とのコンセプトにさせていただきました。

そして、市の施策や現状の課題などを踏まえた4つの方針を掲げて、市民にとって魅力的な公園を実現できるべく、公園づくりに動いてまいりたいと思っております。

目標の設定です。数値目標としまして、1から5の目標を掲げております。やや高い目標となっておりますが、それをしっかり設定し、達成に向けて、最大限活性化していきたいと

考えております。

管理の体制です。私が現責任者ですが、継続して責任者を務め、私を中心にして、常時6名以上の体制で業務に当たっていきたくと思っています。現体制に加えて、次年度からは、今回、企画運営の責任者、管理運営の責任者を新たに選任して、利用の促進、また運営の品質を少しでも上げられるように考えております。万全の体制で、安全快適な利用環境を提供したいと思っています。

バックアップの体制です。もし、何かがあった場合や、イベントで人手がたくさん必要になる場合もあるかと思えます。エリア及び本部に、200名以上の対応体制を構築しております。ミズノグループだけではなく、スポーツ協会・理研グリーンのメンバーで、イベント応援、緊急時にも協力サポートをしていくように考えております。

人材の育成です。現地主導研修、本部主導研修、外部機関研修など、年間約35回以上の研修で、最近ではオンラインによるeラーニングの活用もできますので、より実践的なスタッフ教育を図り、総合的に利用者の対応品質を継続向上していきたいと考えております。

続きまして、人材育成の中で、独自のものと呼べるものですが、独自の顧客管理満足の推進活動として、CS活動が上げられます。弊社の中で、CSの推進トレーナー2級という指導的立場の者も施設に在中しておりますので、その者を中心に、スタッフ全員の運営スキルを継続向上、接遇のアップという形につなげてまいりたいと考えております。

安全管理です。公園施設にはいろんなことが起きます。独自のリスクマネジメントのデータベースを使い、迅速対応ができるように考えております。データベースによって、全国で同じような施設で蓄積した情報がございまして、それによって、対応がスムーズに行くこともありますので、リスク、トラブルの対応を迅速的に行うこと。また、一番は予防。未然に防止することが上げられると思えますので、そういった所にもしっかりと活かしていきたいと考えています。

維持管理についてです。維持管理の基本としましては、やはり目視。自分の目で見て、何が起きているか、大丈夫かの点検が一番だと思っています。その状況を、きっちり記録をしていくことで、この時期には、こういったことが多くあるということも見返すことができると考えています。

園内の2回の巡回、ビーチ、緑地、業務委託の範囲は日に3回という形で巡回点検を回ります。週5日の衛生管理での掃除、トイレを中心とした掃除。あと、遊具施設、スポーツ施設がございまして、日常の点検や業者による点検も継続的に実施してまいります。異常や不具合の早期発見、早期対応につなげてまいりたいと思っています。

植物の管理です。広大な公園の中に、やはり植物はたくさんございまして。樹木の管理方針として、ここに4つのことを挙げております。しっかり資源を守り、育てていける植栽、樹木管理につなげていきたいと考えています。

その中で、やはり植物の管理についての日々の、また定期的な、きめ細やかな管理を進めることが一番大事だと思っています。樹木医による定期点検で、この木の寿命は大丈夫か

とか、何か起きてないかも含め、あと、ビオトープでどういったことが起きているか、草の伸び過ぎはないかも気をつけながら、市民が誇れる公園を実現していきたいと考えております。

有料施設になりますけれども、スポーツ施設の管理ポイントとしましては、一番メインなのは、天然の芝生の競技場になります。オーバーシードとトランジションという形で、年2回の維持をすることによって、高品質な芝生管理を進めています。また、週2回、月曜日と金曜日は陸上競技のメンテナンス日に当てて、常に安全快適にプレーできる環境を提供していきたいと動いております。

続きまして、緑化の推進についてです。緑化の相談の取組としましては、緑化相談会を、土曜日、日曜日、祝日に、年間100回以上実施しております。相談に懇切丁寧に対応すること。また、その内容を、今までできていなかったですが、広報の取組も進めて、さらなる利用者、相談者の増加に努めるとか、市民の活動に参画を促進していきたいと考えております。

園芸講習会です。園芸講習会は、当施設の看板の講習会といいますか、教室にもなっております。入賞実績のある講師の先生方によって、年間約70回以上開催をしております。2020年度の実績ですけど、約720名。本当に数多くの方に参加をいただいております。分かりやすい情報発信をすとか、パネルによって、参加していただいた方の写真を飾るようなモチベーションの向上につながることも行っております。さらなる努力を続けて、継続していただける人、また新規に参加者を増やすことに取り組んでまいりたいと思っております。

花壇管理です。PMOあしやさんという市民団体の方と協働連携して、花壇づくりを行っております。花壇に関しては、こちらにお任せをして、会議室前でしっかり花を育てて、四季楽しめるような状態をつくっていただいております。公園のほうの手がけているのはバラの植樹ですけども、目玉となり得るように育てております。また、新たな見どころをつくるために、アジサイの群植も次年度からは取り組んでまいりたいと思います。継続的に公園の見どころをつくり上げていく所存です。

サービスの向上策について説明させていただきます。毎年、利用者のアンケートを取らせていただいておりますが、毎回要望の多いサービスがございます。そのサービスを積極的に導入することによって、ニーズと呼ばれるものに対応して、利用者の方の満足度の向上や、さらなる来園者の増加につなげていければと考えます。

利用者のニーズを反映するサービスの1つとして、まず飲食のサービスの拡充です。キッチンカーは、現在、春の園遊会など決められたときに出店をいただいておりますが、もう少し頻度を上げることによって、食の提案をしたい。それと、バーベキューサイトをしっかり使っていただけるような形の充実。カフェの充実。それから、子供向けの飲料を導入すとか、自動販売機の見直しも図りながら、飲食サービスの拡充を図っていきたいと考えております。

続きまして、快適サービスの導入の1つとして、公園面積約10ヘクタール、緑地の部分も10ヘクタールあります。現在、釣りができるところまで歩いていくには、本当に大変な

距離になっていますが、そこの護岸を走ることの爽快さを感じていただけるのではないかなということで、レンタサイクルの導入。

また、テントとかそういった器具を持たずに公園に来られた方が、ゆったりと休憩していただけるようなスペースづくりも、芦屋市としっかり相談をして、設置可能の判断をしていきたいと思います。利便性の向上で、来園の促進や、リピーターの創出につながると考えております。

続きまして、レンタル備品の充実です。公園に何も持ってこられない方は、たくさんいらっしゃいます。パークトイと呼ばれるようなもの、簡単なプレハブで遊べるようなもののレンタルの充実をさせることも始めたいと考えておりますし、バーベキューの中で、ちょっと忘れたとか、これが借りられたらありがたいなというものもそろえることによって、楽しく快適に公園で過ごしていただける時間を延ばす環境を提供していきたいと思っています。

基本の部分になりますが、窓口での基本の配慮、駐車場での配慮に加えて、お支払いのときに、現在は現金ですけども、キャッシュレスで払えるようなことも進めてまいります。現在、ほとんどの方がスマホを持たれていますので、Wi-Fiを追加整備して、使いやすくなる。

あと、外国の方も今後増えることも予想されますし、障がいのある人とのコミュニケーションを取るためのタブレットなどの導入もしていきたいと思っています。あらゆる市民の方に、快適な利用環境を提供できればと進めてまいります。

利用促進策についてです。現状、事務所の受付時間は、4月から9月は9時から19時まで。この10月からは、窓口から17時までという営業対応にしております。しかし、お客様への問合せ対応ですとか、駐車場の障害者手帳の対応も、少しでもできるように、年間を通じて、窓口の営業時間を19時までしていきたいと提案を差し上げます。

あと、上期の暑さが非常に大変になっております。いろいろなことで、少しでも早く使えないかという利用者の方の要望も受けておりますので、7月、8月は8時からグラウンド等を利用できるような形で、これも新しい提案として、芦屋市と相談していきたいと考えております。また、継続的にスポーツコート無料サービスは実施してまいります。

稼働率の低い施設がございます。特に、陸上競技場、土日は満員ですけども、平日は非常に少ない状態になっておりますので、平日に、幼稚園の方に無料開放できるように考えております。

広報活動です。魅力が伝わるホームページに大幅リニューアルしていきたいと思っています。スマホでも操作をしやすいというホームページづくりを進めます。こういった内容で、新しい情報発信をやっていきたい。魅力発信によって、来園者を増加させていきます。

実施事業ですが、4つのカテゴリーで28の事業を展開してまいります。集客力のあるイベントを新しく考えて、活性化につなげてまいりたいと思っています。

従来の教室に加えて、健康スポーツ授業も高齢者の方のeスポーツの教室を導入しようと考えております。

自然・カルチャー事業、利便性向上事業としても、新しく犬、猫の譲渡会を動物愛護協会とタッグを組んで進めていきたいと考えております。

地域と連携した運営ですけれども、従来からあるサマーカーニバルでの連携や地域貢献できるように、町並み清掃も進めてまいります。

収支計画と還元策です。10年間赤字を出さずに過ごしてまいりました。次期5年間も、安定経営できるような計画を組んでまいります。その中で生まれた利益を、こういった各種のもので投資をして、公園の魅力を継続的に向上していきたいと考えております。

以上です。

<富田委員長>

質疑応答に入ります。

なお、議事録について、原則公開となり、非公開にする場合、事務局で判断いたしますが、企業のノウハウなど「営業、販売活動の計画・方針等に関する情報」については、非公開となる場合がございますので、非公開情報の場合は、回答の前にその旨を申し出てください。

<藤川委員>

2点質問します。事業計画書でいうと13ページ以降に記載の遂行能力に関連してです。

1点目は、ミズノスポーツサービスと芦屋市スポーツ協会の双方が、大会・イベント等含んだ運營業務全般を担うということで、事業計画書等に記載があると思いますが、双方の役割分担、連携について補足いただきたいと思っております。

以上です。

<ミズノ>

まず、ミズノスポーツサービスと芦屋市スポーツ協会のイベント等の切分けですけれども、役割分担としましては、ミズノスポーツサービスは自主事業系です。例えば、園遊会やオータムフェスタ、学童保育、教室に関して、イベントをどうするかという形での自主事業系を主にプログラムする役割を担っております。

芦屋市スポーツ協会の役割としましては、教育事業的な形もありますが、リレーマラソンの会場利用など、基本的には大会の開催です。11月2日にもグラウンドゴルフの大会を誘致し、非常にたくさんの方にご参加いただいております。そういった大会等の誘致、自主事業以外をメインに取り組んでいただくような形で、切分けしております。

<藤川委員>

ありがとうございます。

<赤澤副委員長>

前半の3つ、基本的な質問をさせていただきます。

1つ目の管理体制につきまして、リスクマネジメントは、予防で危ないところをされていることは理解できましたが、公園は日々、要望、改善してほしいということがたくさんきます。そういったことをどう反映するかを説明いただければと思っております。

2つ目は、維持管理についてです。こちらは、海沿いの公園ですから、風が強かったら、



どんどん木がやられていってしまいます。日本の公園は木を植え過ぎて、木の下で過ごせるところがなかったりします。緑がある居場所を、どう維持管理でつくっていくかを聞かせていただきたいです。

3つ目は、サービス向上策全般につきまして、自主事業による利用促進として、4つのカテゴリー、28事業を展開するとありました。それ以外のものは全て指定管理業務の中でされるという理解でよろしいでしょうか。

<ミズノ>

リスクマネジメントについて、起きないように予防できたら一番いいということで、いろいろな経験値も見ながら、防げる形になればいいと考えております。

しかし、どうしても何か起きてしまうことがあります。こちらの判断で動けるところで言えば、直ちに、例えば小さなポップ等の分かりやすいものを掲示するなりして、注意喚起をするということもありますけども、日々、市の道路・公園課と相談しながらやっております。

2つ目の維持管理の緑のある場所について、私はここに赴任して2年半になります。今回、更新作業をやるに当たって、以前のパンフレット等を見ていて、当時のは木がほとんど低いといたしますか、スカスカで少ないです。公園が出来て20年間で、木々も育ってきて、逆に適切に剪定をしながら、見通しのいい公園をつくるといったことも必要になっております。

松の木が海岸のビーチ沿いに配置されていますが、そこは防風林として必要なものですが、景観として、もう少しよくしていきたいという、そのバランスが非常に難しいので、理研グリーンの植栽管理の担当とここはもう少しこういった形にしたいとか、ここはもう少し育てていきたいと思いますという形で、緑のある場所をつくるように進めております。

3つ目のサービスの向上策について、基本、サービスの向上策に取り上げていることは全て自主事業の取組になります。自動販売機の売上げも自主事業の売上げ計上になっております。自主事業も含めた上で、全て利用者の使い勝手のいい形にしたいという考えです。

<赤澤副委員長>

よく分かりました。ありがとうございます。

<富田委員長>

自主事業は、よくかけっこ教室みたいものをやっていますよね。

<ミズノ>

はい。走り方教室や忍者教室など、それも自主事業の1つですし、自動販売機の整備も自主事業としてあげております。

<富田委員長>

キッチンカーの出店頻度の大幅増加やカフェの充実などがありますけれど、確かにあそこに行ってみて、飲食の食の設備が少ないとよく感じるようです。

キッチンカーや飲食の食の設備が常駐型であればいいかなとは思っているのですが、キッチンカーは、常にあそこにいることはできないようなシステムになっているのですか。

<ミズノ>

そうです。2期目の5年間の中では、道路・公園課との協議の中でも、イベント時の利便性を上げる形で進めようとなっており、次期の新しい仕様書ではそういったところもしっかり取り組んでくださいとなっております。平日の人が非常に少ないときの出店は厳しいかも知れませんが、土曜日、日曜日、今、すごく環境がいい時期になっており、昨日もバーベキュー広場は満員でした。そういったところで利用していただけるように、継続的に来ていただけるキッチンカーの業者との話合いも今後は進めていきたいと考えております。

おっしゃられたように、カフェの充実も足りてないので、食べることに對して弱いところであることは認識しております。

<富田委員長>

あそこに行くたびに、そこが望むところではあります。その点が充実すればもっといいとは思いますが。特に、土日ですね。

イベントがあれば、キッチンカーが何台も出ていますが、イベントがない土日だと、全然何もなかったりします。

<ミズノ>

そうですね。今年の5月、10月あたりの土日は、駐車場が満車になるぐらいお越しいただいているので、そういった方々に、昼食を持ってこなくても、お母さんの手が休まるよという形のことができれば、あそこ行ったら、おいしいもの食べられるということになるかもしれないので、その取組をしっかりしていきたいと考えています。

<芦屋市スポーツ協会>

それに関して、キッチンカーは出してほしいと要望していますが、問題は芦屋市の許可が下りないことです。市民の声としてはあります。

<ミズノ>

本当に近くに食べる場所がなく、スーパーも少し歩かないと行けない。コンビニもない状態ですので、そういうことを用意してあげられるだけで、随分変わってくると思います。

<上田委員>

質問が2点ございます。

1点目、御グループは、10年間の長きにわたって、この公園を維持管理されてきたという実績が大きいだらうと認識しております。この直近の5年間で、どのような成果を上げてこられたのか、応募書類の中にも書いていただいておりますが、その中で最も手応えのある成果と、その要因は何であるか。さらには、今回、管理運営のコンセプトとして、オープンパークを掲げていますが、その中で今後、新規プロジェクトとして最も見どころのあるものは何か、補足説明をお願いしたいと思います。

2点目は、公園内の植栽、樹木の維持管理で、景観づくりの観点から、幾つか方針を示し

ていただいているところですが、近年は、都市公園の中でも、生物多様性という視点が重要と言われている、指摘されているところです。要するに、在来種を保全しながら、外来種の対策をしっかりとやっていくことが重要だと言われていますが、今回、公園の植栽、樹木の管理の中で、生物多様性に配慮した対策をしっかりと考えておられるのかについて、補足があればお願いしたいと思います。

#### <ミズノ>

まず、維持管理の実績、直近5年間の実績ですが、2019年からの5年間になりますが、2019年はコロナ禍に入っておりません。更新2期目の1年目で、いろいろなスポーツを中心にスポーツ協会と取り組み、地域の餅つき大会など、そういった形で、喜んで公園に来ていただけることを継続してまいりました。

その後の2020年～2022年の3年間はコロナ禍で、当施設も1か月以上閉鎖していたときもあります。それを経ていながら、経営数値としては赤字には至らず、売上げが下がる分に関しては、経費の部分の見直しもしながら、迷惑をかけないようにしっかり経営をやってまいりました。

おかげさまで一番よかったと思っているのは、室内施設ではないグラウンドの使用や夜間のスポーツコートの使用、屋外の施設に関しては、利用できることをしっかりアピールをしながら経営をしてきたことです。

一番大変だったのは、護岸工事があり、駐車場が閉鎖されていました。昨年度は、北と西の護岸工事があり、駐車場に大きな影響がありましたが、その中で、一步一步できる対策を経て、収益を落とさないように努め、また利用者の方には、詳細な案内を進めることをしっかりとやって、継続的に来ていただけたことがこの5年間の成果と考えております。

見どころは、小さい部分になるかもしれませんが、アジサイの群植で、バラに続いて、アジサイを公園の1つの目玉になるべく、花、樹木を育てていきたいと考えております。

これは、バラに関して、新聞社等を通じてアピールをしていただくと、あのバラはどこで見られますか、どうやって行ったらいいですかという形で、次なるもの、核になるものを1つ育てることによって、さらに来ていただけるような公園づくりをしていきたいと考えています。

それと、オープンパークと呼んでいますのは、多世代というのは、先輩世代や現役世代、子どもの世代、私は一番子どもの世代を大事にしたいと考えております。陸上競技場の無料開放については、まず芦屋市の幼稚園以下の施設に案内をして、例えば、天然芝の上を裸足で走れる機会をつくってあげるような形で、後々どんどん広げていける意味も含めてのオープンを考えているのが、次の取組と考えております。

樹木の維持管理においての生物多様性ですが、ビオトープに、ザリガニとウシガエルがたくさん繁殖しております。2年前に私が来たときよりも、広がっております。ザリガニは、子どもたちが木の棒に糸をつけて釣って、すごく楽しんでます。ウシガエルは嫌がられる方もいます。

外来種は持ち出すことができませんので、その管理は理研グリーンと今後しっかり考えて、取り組んでいきたいと思っております。

あと、トキンソウなど犬が嫌がる花や棘があるものなどは気づいた段階で整理し、残すものと排除していくものの切分けは進めていきたいと考えています。

<上田委員>

桜が230本もあるということですが、クビアカツヤカミキリが、相当迫ってきていて、非常に問題になっています。その対策はありますか。

<ミズノ>

昨年度、芦屋市で発見されたということで、去年から目視で桜のチェックをしております。理研グリーンの担当は詳しい知識を持っておりますので、チェックをしていますが、現状のところ見つかっておりません。

今年は、カメムシが大変なことになって、そういったことに対しても早急に動ける体制は作り続けておきたいと思っております。

<上田委員>

分かりました。

<富田委員長>

ビオトープ内にはアメリカザリガニが今もまだいるが、あれも外来種ですね。

<ミズノ>

そうです。外来種なので、移してはいけません。

<富田委員長>

確かに釣りはよくしていますね。

<ミズノ>

そうですね。

<和田委員>

2点質問させていただきます。

除草剤に関連して、事業計画書15ページに、いろいろな薬剤、防除のサンプルでいろいろと実績もお持ちですが、やはり除草剤はいろいろな部分で人体への影響など、非常に大事になってくると思います。EUなどでは、非常に環境農薬規制が厳しくなっておりますが、日本は結構甘いと言われております。

そういう中で、御社が、人体、健康への影響の情報公開、透明性をしっかりなさっているのかについての確認が1点目でございます。

2点目は、公園の管理でいろいろとご尽力され、コンクリートを人工芝にも変えられて、利用実績も上げられているということですが、事業計画書7ページにある天然芝と人工芝について、天然芝は非常に難しい維持管理という中で、利用を上げていくには、天然芝よりも人工芝というところもあり、この辺のバランス、コストの関連性をどう考えていらっしゃるのか。お聞かせください。

<理研グリーン>

薬剤について、安全性ですが、農薬は国で登録を取って、販売、使用ができるものであり、我々はしっかり登録を取って、安全シートなど、バックデータは持っています。

ただ、一般の方は、やっぱり薬をまいていると、どうしても毒をまいているのではないかといわれることもあります。そういうことがあれば、研究所の人材もいますので、真摯に対応させていただくつもりでいます。

薬剤というのは、普通物や劇物、毒物などありますが、毒物はもちろん扱えないですが、一般的に、除草剤や殺虫剤であれば希釈して使うものです。希釈したものが、顔にかかったり、少し口に入ってしまったとしても人体に影響することはないです。

<ミズノ>

安全性は確実なものを利用することと、通常の除草の場合は、除草剤を使わずに、カッターによるもので、全て除草します。

<芦屋市スポーツ協会>

天然芝と人工芝の割合ですが、人工芝はフットサルコート、天然芝は陸上競技場のこと、いわゆるスポーツ施設のことでよろしいですか。

<和田委員>

そうです。うまく使い分けていらっしゃると思うのですが。

<芦屋市スポーツ協会>

使い分けているのではなく、そういう施設を管理しているということです。

<ミズノ>

第2スポーツコートと呼ばれている人工芝のところは、和田委員がおっしゃられたように、最初はコンクリートだったものを、より利便性、使用感をよくするというで、人工芝のコートに変更されております。それによって、フットサル、サッカーを楽しんでいただける方が年々増えてきている状態になり、2022年は過去最高の利用売上げを上げております。

ただし、喜ばれているのは、天然芝でできる楽しみになります。陸上競技場の天然芝のよさはあるのですが、先ほども説明したように、週2回は保守で使えないときがあります。オーバーシードで、年間1か月使えないです。6月のトランジションのときは、2週間使えないという形で、年間を通して使えない期間があることと、当施設は、夜間の照明がグラウンドにはないため、どうしても明るい間だけに限られてしまうことからすると、今の天然芝のグラウンドは、費用対効果としてはよくないですけれども、やはり利用していただける天然芝の価値は非常に高いと思っております。

ですから、今後、そのグラウンドを人工芝化して、もっと利用頻度を上げ、たくさんの方に使っていただく手もありますが、天然芝のよさを捨ててしまうのかという残念さもありますので、なかなか難しい判断基準になるとは思います。

<和田委員>

最後のお答えの辺りが一番聞きたかった部分でございます。天然芝を使うこと、頻度が限られますけれども、その辺りを考慮されているという点が分かりました。ありがとうございました。

<赤澤副委員長>

あと1点だけよろしいですか。

<富田委員長>

これを最後の質問にしたいと思います。

<赤澤副委員長>

経営の仕方ですけど、大園遊会などでのキッチンカーのところでは皆様は儲からないですよ。キッチンカーの方は儲かりますが、大家さんとしてどういった努力をされて、集客を持続的にするためにどう経営するのか。

よくあるタイプは、人がたくさん来て、駐車場収入が上がり、それで補おうというタイプもあります。出店料を取って、直接賄う考え方もあります。どのように、こういった活動の持続性を担保しようとしているのか教えてください。

<ミズノ>

出店料という最低限のものは頂いております。それは、自主事業の売上げという形にさせていただいていますが、まずは市民の方がたくさん来て、喜んでいただいて、公園の認知度も上げて、この公園ではこんなことがある、芦屋ではこんなことがあるということをしかりつなげていきたいと思っております。金銭的な話になりますと、やはり駐車場の収入が大きく関わってまいります。

公園に来ていただいて、こんな教室もやっているとか、こんなスポーツコートが2面あって、夜間も使えるというのも、ホームページやLINEの広報活動などで知り得ないところまで、目で見ただけというプラスを考えた上での投資という形になっております。

できるだけ赤字経営にはならないように、皆様が喜んでいただけるように。キッチンカーの方が継続的に収入を得ていただかないと、先ほどご質問あったように、土日のいい時期に継続して来ていただくこともなかなか難しくなりますので、ギブアンドテイクをしかりやりながらという形になると思っております。

<赤澤副委員長>

よく分かりました。

<富田委員長>

時間になりましたので、これで質疑応答を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

(ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体 退室)

<富田委員長>

面接審査は終了しましたので、採点に入ります。

お手元の採点表にご記載いただき、事務局へご提出ください。  
和田委員は採点表データに入力の上、事務局まで送信してください。

(採点中)

**【採点結果説明】**

<富田委員長>

このような採点結果となりましたが、この結果についてご意見等ありますでしょうか。  
(「なし」の声あり)

<富田委員長>

では、候補者選定報告書について、事務局から説明をお願いします。

**【候補者選定報告書 配布・説明】**

<富田委員長>

それでは、第二次選考（書類審査及び面接審査）の結果といたしまして、本委員会としてはミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体を指定管理者候補者に選定いたします。

**【委員ご署名】**

<事務局>

和田委員におかれましては、後日、報告書にご署名いただきますので、よろしくお願いいたします。

<和田委員>

はい、よろしくお願いいたします。

<富田委員長>

では、議題は終了といたします。事務局から、今後のスケジュール等について、説明をお願いします。

<事務局>

今後のスケジュールについて報告させていただきます。  
結果につきましては、ミズノ・芦屋市スポーツ協会・理研グリーン共同体に報告するとともに、12月議会にて承認をいただく予定となっております。

3回にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございました。

最後に、事業者からの指定申請書類等は、持ち帰らずに、机の上に置いて帰っていただく

ように、よろしくお願いいたします。

和田委員は、後日、返信用の封筒をお送りしますので、書類を事務局までご返送お願いいたします。

<富田委員長>

では、以上をもちまして、芦屋市指定管理者選定評価委員会（総合公園）を閉会いたしたいと思います。

皆様、お疲れ様でした。ありがとうございました。